

エネルギーのふるさと



とまり



泊小学校大運動会〈令和3年7月3日〉

2021
令和3年
8月
No.720

…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 泊小学校大運動会
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 泊村の新型コロナワクチン接種に関する進捗状況について
- ◆ 新型コロナワクチン接種 接種証明書の申請について
- ◆ 粗大ごみ（大型）収集について
- ◆ 安定ヨウ素剤に関する住民説明会
- ◆ 後期高齢者医療制度のお知らせ

やさしく走ろう泊のみち

7月3日

泊小学校大運動会



運動会テーマ「全力 協力 笑顔の運動会」

当日は気持ちの良い晴天となり、今までの練習の成果を一生懸命披露してくれました。
全学年でのよさこいソーランはとても迫力があり、会場は盛大な拍手に包まれました。



日本海 ニュウ元気村 トピックス

6/28

泊小学校 折鶴引き渡し式

6月28日、泊小学校にて平和を祈り作られた折り鶴が、岩内ユネスコ協会の千葉正憲会長に贈呈されました。今回で47回目となり、折り鶴は仙台市へ送付され、「仙台七夕まつり」にて飾られる予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止。代わりに仙台市の各施設にて飾られます。



7/1

7/2

お菓子寄附

茅沼建設工業様より、泊村内にある神社例祭の神輿渡御・祭典行列渡御が中止になり神事のみ斎行することとなったため、地域の祭典を楽しみにしていた子どもたちへお菓子が寄附されました。7月1日にとまり保育所、7月2日に泊小学校・泊中学校に草薙博昭社長が訪れ、お菓子が渡され、子どもたちはとても喜んでいました。



7/7

泊小学校3・4年草刈見学

7月7日、泊小学校3・4年生を対象に、茅沼建設工業様のご協力による草刈作業の見学が行われました。この行事は平成23年より行われておりますが、昨年は新型コロナウイルス感染拡大により中止となり2年ぶりの開催となりました。大きな草刈車を間近に見るほか、乗車体験も行われ、子どもたちは大興奮でした。



7/9

とまり保育所 プール開き

7月9日、夏の青空のなか、とまり保育所でプール開きが行われました。この日を心待ちにしていた子どもたちはカラフルな水着に着替えたあと、泳いだり、歩いたり、お友だちと水をかけあったり、冷たいプールに子どもたちは大はしゃぎでした。



取材日記

スルメイカ漁!!!

7月21日、泊漁港のスルメイカの水揚げの様子を取材に行ってきました。午前3時に行われた水揚げでは、発泡スチロールの箱の中に美味しそうなスルメイカがぎっしりと詰まっていました。

古宇郡漁協によると、イカ漁は6月～12月に行われ、今年も漁獲量は少なく、年々減少傾向にあり、今年のイカはまだ小ぶりのもが多いようです。



参加
無料

令和3年度 道道泊共和線 (仮称)茅沼1号橋工事現場見学会 令和3年9月23日(木・祝) 13:30~15:00

現在工事中の泊村茅沼地区と共和町国富地区を結ぶ「道道泊共和線」にかかる「(仮称)茅沼1号橋」の施工現場を地域の皆様にPC橋の特徴や施工方法、様々な活用技術などを見学いただけます。

普段、間近では見ることのできない施工中の現場の見学や、高所作業車を使用し橋梁下面を見学する現場体験なども行います。

地域の皆様に施工現場を紹介することで、施工へご理解いただくと共に、橋梁工事に興味を持っていただければと思います。



完成予想図

対象

岩宇4町村にお住まいの方で橋の工事に興味がある方
(高校生、中学生などの参加も歓迎します)

募集人数

10名程度(先着順、定員となり次第受付終了とさせていただきます)

申し込み

メール、またはFAXで受付いたします。
以下の要領で申し込み下さい。

メールの場合 件名を「見学会参加希望」として申込者の住所、氏名、年齢、連絡先を記入の上、「narita@jiysmt.co.jp」へ送信して下さい。受付後、こちらから連絡いたします。

FAXの場合 件名を「見学会参加希望」として申込者の住所、氏名、年齢、連絡先を記入の上、「0135-67-8832」へ送信して下さい。受付後、こちらから連絡いたします。

注意事項

- ・小雨決行。悪天候の時は見学内容の変更や日程の変更をする場合があります。
- ・集合場所や内容の詳細などは参加者へ追って連絡いたします。
- ・安全管理の都合上、小学生の参加は4年生以上とし、保護者の同伴が必要になります。(3年生以下及び未就学児は参加できません)
- ・現場内では保護具(ヘルメット、安全帯等)の着用にご協力願います。(必要な保護具は用意いたします)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用等の感染防止対策にご協力願います。(国内の感染状況によっては中止や延期とする場合があります)
- ・申込時に記載された個人情報当見学会に関する連絡など以外には使用いたしません。

ご質問やお問い合わせは、見学会実施担当の成田まで連絡願います
電話：080-2876-6304 メール：narita@jiysmt.co.jp



高所作業車の乗車体験も



日本高圧・吉本・ドーピー特定建設工事共同企業体

〒045-0032 岩内郡共和町梨野舞納89-26 茅沼1号橋作業所
TEL 0135-67-8831 FAX 0135-67-8832

～泊村の新型コロナワクチン接種に関する進捗状況について～

泊村では、現在12歳以上のすべての対象者へのワクチン接種が進んでいます。

6月30日までに申し込みのあった対象者全員の1回目の接種が7月20日に終了し、2回目の接種も含め、茅沼診療所での接種は8月10日で終了となる予定です。

現在のワクチン接種に関する接種状況は以下のとおりです。(7月20日現在)

○ワクチン被接種者数

合計 実 1,242名

・65歳以上一般住民	1回目：476名(86.7%)	2回目：457名(83.2%)
・64歳以下一般住民	1回目：581名(72.4%)	2回目：13名(1.6%)
・むつみ荘入所者	1回目：88名(93.6%)	2回目：84名(89.4%)
・医療従事者、施設職員(村外住所者含む)	1回目：97名	2回目：82名

※接種率～全対象者数のうちの接種者数

○ワクチン接種後の副反応

アレルギー症状等の重大な副反応の報告はありません。

*その日の進行状況によっては10～15分程度お待たせしてしまうこともあり、大変申し訳ありません。ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

<キャンセル発生時の対応について>

泊村では、入院や体調不良等で当日の接種がキャンセルとなる方が出た場合、ワクチンが無駄にならないよう、優先順位を決めたうえで即時対応できる村内の関係職員に接種をするルールとしています。キャンセル対応として接種した職員は以下の通りです。

- ① 泊村社会福祉協議会職員 11名
- ② とまり保育所 4名
- ③ 泊小・中学校 2名



【お願い】

- ・当日は、事前に記入した予診票と接種券、おくすり手帳、保険証等を忘れずにお持ちください。診察前の体温の記入もお願いします。
- ・肩を出しやすいよう、中に半袖を着てお越しください。
- ・体調不良等がある場合は、無理に来院せずに電話でご相談ください。

(保健センター 電話：65-2278)

<茅沼診療所での接種終了後にワクチン接種を希望される方への対応について>

- ・6月30日までにワクチン接種の申込をされなかった方で、その後に接種を希望される方
 - ・都合により、茅沼診療所での接種終了後の時期に接種を希望される方
 - ・茅沼診療所での接種終了後に12歳になる方
 - ・茅沼診療所での接種終了後にワクチン未接種で転入された方
- 上記の方につきましては、岩内町でワクチン接種が受けられます。対象となる方へは個別にお知らせを送付しますのでご確認ください。

ワクチンの効果は、2回目接種後7日程度経って以降からと言われていています。発症予防効果は高いことがわかっていますが、感染予防効果については明らかになっていません。

道内では新型コロナウイルスの感染者が増えてきており、感染力が強いインド型のウイルスへの感染者数が多くなってきています。ワクチン接種を受けた後も、引き続きマスク・手洗い・消毒・家族以外の人との会食への参加を控える、流行地域への移動自粛等の感染リスクを避ける行動により、感染予防にご協力をお願い致します。

<問い合わせ先 健康支援課 健康支援係(保健センター内) 電話：65-2278>

粗大ごみ(大型)収集についてのお知らせ

令和3年度の収集日(予定)は下記のとおりです。

2回目: 令和3年8月17日(火)

3回目: 令和3年11月9日(火) ※行事等の都合により、変更となる場合は告知放送等でお知らせいたします。

4回目: 令和4年3月15日(火)

収集場所: **ごみステーション** *当日の午前8時までにお出してください。

一度巡回したゴミステーションへは再度巡回しませんので、必ず時間内までに
ごみを出すようお願いいたします。

☆「粗大ごみ処理券(200円)」は村内の販売店で購入願います。

～粗大ごみとは(泊村ごみ処理の手引書 P38をご確認下さい)～

石油暖房機(ポット式、ファンヒーター付)、自転車、家具類、ガステーブル、
絨毯、畳、ベッド、網戸、流し台、本棚など。

ごみの出し方の注意

①灯油タンクは収集しません。

②販売店が引き取った電化製品、石油暖房機、灯油タンク等は村では回収しません。

《出してはいけないごみ》

石、土砂、汚泥、木くず、コンクリート、ブロック、モルタル壁、サイディング、長尺鉄板、
漁網、毒物、劇薬、発火性の物、爆発物、消火器、各種ボンベ類(空容器含む)、タイヤ、
ホイール、車体部品、バッテリー、電動自転車、その他事業に伴って出たごみ。

◎冷蔵・冷凍庫、テレビ、洗濯機、エアコン、パソコン等の電気製品は家電リサイクル
法により村で回収できません。業者に引き取ってもらうようにして下さい。(有料)

<お問い合わせ先 泊村役場 住民福祉課 衛生係 電話: 75-2134>

安定ヨウ素剤に関する住民説明会の開催について

村では、住民の皆様へ安定ヨウ素剤について十分理解していただく事を目的に、説明会を開催いたします。

説明会後には、安定ヨウ素剤服用に係る事前問診と新規の配布又は、交換(新しい安定ヨウ素剤)もあわせて実施いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

*新規配布又は交換の対象となる方には、別途、ご案内文書を郵送します。

◇説明会開催日程

会場	月日	時間
泊村公民館	9月1日(水)	1回目 14:00～15:00 (受付開始13:30～)
		2回目 18:00～19:00 (受付開始17:30～)

*なお、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、日程等が変更となる場合があります。

*新型コロナウイルス感染症防止対策のため、世帯代表者の方のご出席をお願いする予定です。

*当日は、同封の問診票に事前に必要事項をご記入の上、会場にお越しください。

お問い合わせ先 泊村役場 企画振興課 電話 75-2877

*会場へ送迎希望の方はご連絡ください。

令和3年度 敬老会を

中止させて いただきます

9月に開催を予定して
おりました今年度の敬老会は、
現在、新型コロナウイルスの感
染が拡大している状況の中、
一堂に会して式典を行うこと
は、感染リスクを伴うことか
ら、参加者の皆さんの健康と
安全を第一に考え、中止する
ことと致しました。

敬老会の出席を楽しみにさ
れていた皆様には、大変申し
訳ありませんが、ご理解いた
だきたくお願い致します。

なお、開催を予定してい
た9月17日(金)、対象者の皆さ
んのお宅へお祝いの品をお届
けに伺う予定ですので、ご自
宅でお待ちください。

お問い合わせ

泊村役場住民福祉課

(電話) 75-2134

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 障害認定申請について ～

一定の障がいのある65歳から74歳までの方のうち、申請により北海道後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。

■ 一定の障がいとは

- (1) 国民年金などの障害年金1・2級を受給している方
- (2) 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- (3) 身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方
 - 音声障害
 - 言語障害
 - 下肢障害4級1号（両下肢のすべての指を欠くもの）
 - 下肢障害4級3号（一下肢を下腿の二分の一以上で欠くもの）
 - 下肢障害4級4号（一下肢の機能の著しい障害）
- (4) 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- (5) 療育手帳A（重度）をお持ちの方

■ 脱退手続きについて

後期高齢者医療制度の被保険者(加入者)となる方は、それまで加入していた健康保険(国民健康保険、健康保険組合、共済組合等)から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。

脱退手続きについては、各保険者へお問い合わせください。

■ 申請先及びお問い合わせ先

申請は、お住まいの市区町村担当課窓口で受け付けています。

詳しくは泊村役場住民福祉課保険係へお問い合わせください。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

【電話】011-290-5601

泊村役場住民福祉課保険係

【住所】〒045-0202

古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7

【電話】0135-75-2132

新型コロナウイルス感染症により栄養教室が開催できていないため、10月まで広報紙面にて村民の皆様に向けて栄養改善知識の普及啓発を行っています。



高齢期から気を付けたい、筋力を維持する食生活について

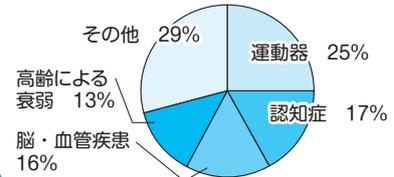
高齢期になると、筋肉が減りやすく、そのままにしておくと身体機能も低下していきます。将来も元気に過ごすためには、筋力の維持を意識した食生活をする必要があります。

<筋肉が必要な理由>

- ・体を支えて転倒を予防する
- ・体を動かすためのエネルギー量を増加させる
- ・血流を保つ
- ・移動能力を保つ
- ・活動的な生活ができる

いっぱい食べても
健康な体、いつまでも
活動的な体でいられる

要支援・要介護状態になる理由



65歳以上の高齢期では、20代の若年者に比べて食べ物から摂った栄養から筋肉を成長させる働きが弱くなります。筋肉量が減ってしまわないように、高齢期の方は筋肉の材料となる良質なタンパク質を毎食一定量摂取する必要があります。

筋肉が作られ始めるのに必要な食事中的タンパク質の最低限量 (g)



反応に
5倍の差

若年者は食事に少しタンパク質が含まれば、筋肉を作り始めることができますが、高齢期になると主菜を意識して食べないと、食事からの必要なタンパク質量が足りず筋肉を作り出せないことがわかっています。

筋肉は年齢に関わらず増やすことができます！高齢期になったら、食事の際は主菜（タンパク質を豊富に含む肉・魚・卵・大豆製品）を食べよう意識しましょう。

<1日の食事で食べたい、タンパク質の多い食品>～その他、乳製品も加えましょう

- ・肉 指を除いた手の平分（厚さも同じ）
- ・魚 左記と同じ
- ・卵 1個
- ・豆腐 指を除いた手の平分（厚さは2倍）…小揚げなら1枚、納豆なら1個

筋肉を増やすには、糖質をできる限り控えて、タンパク質の多い食品をたくさん食べれば良いという考えは誤りです。タンパク質の多い食品の過食・プロテイン多飲の習慣は臓器に負担をかけ、将来腎臓病になるリスクを増やします。効率的に筋肉を増やすためには、筋トレをするなど筋肉に負荷をかける必要があります。日頃から運動習慣を持ちましょう。

腎機能低下がみられ治療されている方は、筋肉量を維持しつつ腎臓に負担をかけないように、病状に応じて、食事では減塩とともにタンパク質を摂り過ぎない配慮が必要です。

さっぱり鶏のレンジ蒸し

<材料> 3食分

- 鶏むね肉 1枚 300g
- 塩 ひとつまみ
- ポン酢 大2
- 酒 大2
- 砂糖 小1/2
- めんつゆ（2倍）大1

<作り方> 1人分エネルギー 193kcal タンパク質17.7g 塩分1.4g(汁含む)

- ① 鶏むね肉は厚さ2cmに切り、塩ひとつまみを振り、耐熱のタッパーに入れる。（ひとつまみは指3本でつまむ量。）
- ② ①にAの調味料をかけて、容器にふんわりラップをかけるか、フタを斜めに被せるかして加熱する。レンジ600wで3分。（※500wなら4分。700wなら2分。）
- ③ 加熱後はひっくり返して2分加熱する。（※500wなら2分30秒。700wなら1分40秒。）
- ④ レンジから取り出した後、ラップやフタをきっちりして5分蒸らす。
- ⑤ フタやラップを開き、しっかり冷めてから、冷蔵庫で冷やす。
※ゆでたまごや切ったトマト・キュウリを冷やしたものと一緒に食べるとおいしい。冷やしておく翌日は煮凝りになるが問題なく食べられる。



「包括連携協定」及び「災害時における物資の緊急・救援輸送等に関する協定」締結に係る協定書手交式

7月14日、泊村とヤマト運輸株式会社は、「包括連携協定」及び「災害時における物資の緊急・救援輸送等に関する協定」を締結しました。

高橋村長とヤマト運輸株式会社の北川千歳主管支店長、竹内岩内営業所長が、それぞれ協定書を取り交わし、村は災害時における物資輸送や高齢者・障がい者支援のほか、地域活性化に関することなど、さまざまな分野で支援をいただける事となりました。



【北海道からのお知らせ】～密漁は絶対にやめましょう～

近年、道内では悪質な密漁が横行し、特に沿岸域に生息しているアワビやナマコの被害が増えており、後志管内においても、密漁被害が後を絶ちません。

このような状況を踏まえ、令和2年12月1日施行の改正漁業法により、密漁行為に対する罰則が次のとおり強化されました。

〈罰則の内容〉

- 特定水産動植物（アワビ・ナマコ）採捕の罪・密漁品流通の罪を新設
→3年以下の懲役又は3,000万円以下の罰金
- 無許可操業の罪について、罰則を引き上げ
→3年以下の懲役又は300万円以下の罰金
- 漁業権侵害の罪について、罰則を引き上げ
→100万円以下の罰金

密漁は、漁業の生産活動や水産資源に深刻な影響を与える行為ですので、絶対にやめましょう。

＜お問い合わせ先 後志総合振興局産業振興部水産課漁業管理係 電話：0136-23-1394＞

「津波フラッグ」は避難の合図！

津波警報や津波注意報は、テレビやラジオ、携帯電話、サイレンなどの手段で伝えられますが、昨年「津波フラッグ」が加わりました。これにより、聴覚障害者の方や波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方にも津波警報等を伝えることができます。

海水浴場や海岸付近で津波フラッグを見かけたら、急いで避難して下さい。

津波フラッグは赤白格子の旗で、「貴船の進路に危険あり」を意味する国際信号旗（船舶間の通信に使用）の「U旗」と同じデザインです。海外では海からの緊急避難の呼びかけに多く用いられています。（U旗は他の国際信号旗と組み合わせると別の意味になることがあります。）

津波警報などが発表される前であっても、海の近くで強い揺れを感じたり、弱くても長時間ゆっくりした揺れを感じたりした時には、直ちに高いところを目指して逃げましょう。逆に、揺れなくても津波警報などが発表された時は、避難が必要です。津波は繰り返し襲ってきますので、津波警報などが発表されている間は避難を続け、決して戻らないで下さい。



（公財）日本ライフセービング協会提供



動画「津波フラッグは避難の合図」

＜お問い合わせ先 札幌管区気象台 地震火山課 電話：011-611-6125＞



緊急事態宣言の延長からまん延防止等重点措置へと続き、鯉御殿とまりも入館制限の中、行楽の夏を迎えました。コロナ禍にあっても来館者が少しでも楽しめる展示や取り組みを今年も始めています。

まず、左の写真ですが、2019年度からのメッセージ入り『紙ニシン』を掲示してみました。再度訪れていただいた来館者の方がご自分で書いたものを見つけやすいように色別になっています。お願い事なども書かれています。叶っているとよいですね。

また、かねてより多くの来館者の方々の希望により、初めて裏を廻って散策できる『建物外周一周コース』を整備しました。安全に歩いていただけるように、本格的な階段等の設置は次年度以降となりそうですが、組み立て式の簡易階段も設置、今夏から通行可能です。除草作業も常時行っておりますので、密にならないよう屋外の散策も楽しんでいただければと思います。

重陽の節句と変わり雛

重陽の節句（供）・・・五節句の一つで九月九日「菊の節句」
五節句～人日 一月七日、上巳 三月三日、端午 五月五日
七夕 七月七日、重陽 九月九日

今では雛人形といえば、三月三日に飾るのが常識のようになっていますが、明治時代に入ると庶民の生活も豊かになり、結婚した女性も、虫干し兼ねて九月九日重陽の日に雛人形を飾るようになったと伝わります。

昨年、餅つき場の上の収納部に「雛人形」と書かれたダンボールを見つけていましたので、これを機会に皆様に見ていただくことにしました。変わり雛も同封されており、写真にありますく舌切りすずめ>やく浦島太郎>などなかなか味わいの

ある人形たちですので

一緒に展示しました。九月九日にはまだ早いのですが季節先取りが日本では風流とも言われます。皆さんも縁起が良いと言われる菊の節句にちなんだ展示を見にいらっしやいませんか？



* 次回は価値ある三棟の建物のうち、石蔵（八方方杖合掌組工法）についてご紹介する予定です。

北海道原子力防災カレンダー 2022 絵画募集のお知らせ

北海道では、住民の皆さまに対する原子力防災に関する知識の普及と啓発のため、「緊急時に住民のみならずが取るべき行動」などを掲載した北海道原子力防災カレンダーを毎年作成しています。

本年12月に各世帯に配布予定の「北海道原子力防災カレンダー 2022」では、絵画を児童・生徒の皆さまから募集し、入賞作品を掲載致します。たくさんのご応募をお待ちしております。

- 応募資格**：泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市及び赤井川村の小・中学校に在学する児童・生徒の皆さま
- テーマ**：上記13町村のイベント・行事、四季折々の風景等（自作、未発表のものに限ります。）
- 用紙**：B3（約36cm×約51cm）または四つ切り（約38cm×約54cm）を横長で使用して下さい。
- 応募方法**：応募作品の裏側に（1）通っている学校名・（2）学年・（3）氏名（ふりがな）・（4）住所・（5）電話番号・（6）作品名を記載し、北海道原子力安全対策課へ郵送いただくか、原子力環境センター、後志振興局、お住まいの町村役場のいずれかへお持ち下さい。
- 応募締切**：令和3年（2021年）9月3日（金）
- 賞及び賞品**：最優秀賞、優秀賞及び佳作入賞者には、賞状及び副賞（図書券）を贈呈致します。
- 入賞発表**：入賞者へ、下記応募先からご連絡するとともに、道ホームページで公表致します。また、最優秀賞については、表彰式を開催し入賞者を表彰致します。
- 注意事項**：応募作品の著作権は北海道に帰属するものとし、応募者の個人情報は絵画募集に関する連絡、発表、発送、案内以外には使用致しません。
その他、詳細はホームページをご覧ください。（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat>）

問い合わせ先・郵送応募先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部危機対策局原子力安全対策課
電話：011-204-5011 E-mail：soumu.genshi@pref.hokkaido.lg.jp

新規高校卒業者の採用準備を始めませんか！ 新卒求人はハローワークへ申込みを！

2022年（令和4年）3月新規高等学校卒業者用の求人は、6月1日から受付を開始し、7月1日より公開します。

早期に採用計画を立て、ハローワークへ求人申込みされますようお願いいたします。

なお、新規高等学校卒業者の選考開始等の日程は下記のとおりです。

- 求人公開開始 7月1日から
- 推薦（紹介）開始 9月5日から
- 選考・採用内定開始 9月16日から

お問い合わせ

- ・ハローワーク岩内 学卒担当
〒045-8609 岩内町字相生199-1
電話 62-1262

くらしの告知板

役場 ☎75-2021

子どもの居場所づくり研修会 開催のご案内

8月29日13時から倶知安町公民館（文化センター内2F）中ホールにおいて標記研修会を開催します。

子どもの居場所づくりに興味がある方や既に子どもの居場所づくりの活動をしている方を対象に、第1部では、道内の子どもの居場所づくりの現状についての報告。第2部は近郊地域で子どもの居場所づくりに取り組む実践報告等を予定しています。

研修会の問い合わせは、070-1263-0343 ワーカーズコープ今井まで（定員は30名事前申し込み・参加無料）

泊村くらし・なんでも巡回相談会

「借金の事」「消費トラブル」「仕事の事」「こころの相談」「病気や障がい」「介護の事」「どこに相談したらいいかわからない」など、様々な事が原因でお悩みの方の相談をワンストップで対応します。相談は無料です。お気軽にご利用下さい。



- 日時 9月6日(月) 10時00分～12時00分
- 場所 泊村役場 中会議室
(〒045-0202 泊村大字茅沼村字白別191-7)

お問い合わせ

- ・NPO法人しりべし圏域総合支援センター
電話 0135-48-5900

8月は食品衛生月間です

気温や湿度が高くなる夏の時期は、細菌の増殖が活発になり、食品が傷みやすくなるため、食中毒に注意が必要です。

食中毒予防の三原則を実践して、健康に夏を乗り切りましょう。

食中毒予防の三原則

- ①細菌をつけない（清潔）
調理や食事の前に手をよく洗いましょう。
また、調理器具は使用の都度よく洗って消毒しましょう。
- ②細菌をふやさない（迅速・冷却）
魚や肉などの生鮮食品は、購入後すみやかに冷蔵庫へ入れましょう。
また、調理後の食品は、室温に放置せず早めに食べましょう。
- ③細菌をやっつける（加熱）
加熱調理する食品は、中心部までしっかり火を通しましょう。
なお、保健所では、高温多湿など一定の気象条件のときに食中毒警報を発令しています。発令期間中は、食品の衛生的な取り扱いに一層注意してください。



お問い合わせ

- ・岩内保健所生活衛生課
電話 62-1537

令和3年度 村税について

- 国民健康保険税 第3期 8月31日(火)
- 道・村民税 第2期 8月31日(火)
- 納入期限を忘れずに納めましょう。

協会けんぽ北海道支部 からのお知らせ

年に一度は健診を受けましょう！

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しております。

また、生活習慣改善のために、メタボリスクの高い方に保健師による健康サポート（特定保健指導）を実施しておりますので、こちらませひ、ご活用ください。

平日・日中の受診を心がけましょう！

休日や夜間に軽症の患者が安易に医療機関へ受診すると、一刻を争う救急患者の受け入れなどに支障が生じてしまいます。

また、休日や夜間などの診療時間外に医療機関を受診すると、割増料金がかかります。

休日や夜間などの診療時間外は、緊急性の高い場合に受診し、緊急性の低い場合は平日の診療時間内に受診することが、日本の医療体制を守ることや医療費の節約につながります。

お問い合わせ

- ・全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
TEL 011-726-0352（代表）

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 (第2回)	男子	7月1日(木)～ 8月20日(金)	8月27日(金)～29日(日)
	女子	採用予定 月の 1日現在	8月27日(金)・28日(土)
自衛官候補生 (第3回)	男子	7月1日(木)～ 9月10日(金)	9月24日(金)～30日(木)
	女子	18歳以上 33歳未満 の者	9月24日(金)～30日(木) 【上記の内、28日(火)は除く】
一般曹候補生 (第2回)		7月1日(木)～ 9月6日(月)	1次： 9月16日(木)～18日(土) 2次： 1次試験合格通知 でお知らせします

お問い合わせ

- ・倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
電話 0136-23-3540
- ・役場担当窓口 総務課
- ・自衛官募集相談員
大橋 芳之
電話 75-3307



消費税及び地方消費税(個人事業者)の中間申告と納付

消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要な個人事業者とは？

個人事業者の方で、令和2年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません。）^(注)が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

(注)「令和2年分の確定消費税額」とは、令和2年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、修正申告若しくは期限後申告を行った場合又は更正若しくは決定が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

中間申告の方法と納付 ～次の2つの方法のいずれかによることができます～

1 前年実績による中間申告

令和2年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

令和2年分の確定消費税額 ^(注)	中間申告・納付の回数	中間納付税額	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	年1回	令和2年分の確定消費税額の12分の6の消費税額とその78分の22の地方消費税額	令和3年8月31日（火） (振替納税利用の場合の振替日) 令和3年9月28日（火）
400万円超 4,800万円以下	年3回	令和2年分の確定消費税額の12分の3の消費税額とその78分の22の地方消費税額	国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp) でご確認ください。
4,800万円超	年11回	令和2年分の確定消費税額の12分の1の消費税額とその78分の22の地方消費税額	

(注)「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額(申告書⑨欄の差引税額)をいいます。

2 仮決算に基づく中間申告

当期の業績が悪化しているような場合などには、「1 前年実績による中間申告」の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、この計算によりマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません（マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります。）。また、仮決算による中間申告書は、提出期限を過ぎて提出することはできません。

新型コロナウイルス感染症の影響により、中間申告書を提出期限までに提出することが困難な場合には、その提出期限の延長が認められます。

中間申告書を提出期限までに提出することが可能な場合において、その提出期限までに提出がなかったときは、提出期限において「1 前年実績による中間申告」の方法による中間申告書の提出があったものとみなされ、上記納付期限までに納税する必要があります。

詳しくは、国税庁ホームページ（国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納税などの当面の税務上の取扱いに関するFAQ）をご覧ください。

消費税及び地方消費税の中間申告には、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」をご利用いただけます。詳しくは、e-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税には、振替納税が便利です。振替納税を利用するために必要な口座振替依頼書は、国税庁ホームページから入手できます。

任意の中間申告制度について

令和2年分の確定消費税額が48万円以下の方（中間申告義務のない方）であっても、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を所轄の税務署に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間^(注)から、自主的に中間申告・納付することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

(注)「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6か月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス

<https://www.nta.go.jp>

北方領土返還運動 全国強化月間

8月1日から8月31日まで

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

この北方領土問題の解決に向け、道民世論の結集を図り、国の外交交渉を積極的に後押しするため、昭和41年から、旧ソ連邦が日本に対し宣戦を布告し、北方領土問題の発端となった月である8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的な返還要求運動を実施しています。

道、市町村及び関係団体が相互に連携し、全道一斉様々な取組を予定しております。

歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島の1日も早い返還実現を！

お問い合わせ

・泊村役場総務課総務係 電話 75-2021

夏の暴力追放運動

◎実施期間 令和3年7月21日(水)～8月20日(金)

◎運動の重点目標

- 暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
- 少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

暴力に関するお問い合わせ・ご相談

・公益財団法人 北海道暴力追放センター 札幌本局
札幌市中央区北3条西7丁目1番1 道庁緑苑ビル庁舎
電話 011-271-5982

預けて安心!

自筆証書遺言書保管制度

自筆で作成した遺言書を、1件3,900円で法務局に保管することができる制度が昨年7月にスタートしました。札幌法務局では、“遺言者の最終意思を確実に託す方法として活用を”と制度をPRしています。

遺言の方式には、主に、公証人が関与して作成し、公証役場に保管する公正証書遺言と自分で書いて自分で保管する自筆証書遺言があります。

自筆証書遺言は、費用を要さず、遺言者本人だけで作成できるなど手軽で自由度が高い反面、遺言者の死亡後、相続人に発見されなかったり、一部の相続人などによって書き換えられてしまうといった「保管」についての問題点が指摘されてきました。

そこで、自筆証書遺言のメリットを損なわず、保管の問題点を解消するための方策として、法務局で自筆の遺言書を保管する「自筆証書遺言保管制度」が創設されました。

この制度を利用することで、遺言書の紛失などが防止されるほか、遺言書の存在の把握が容易となり、「遺言者の最終意思の実現」、「相続手続の円滑化」が図られます。

なお、利用に当たっては、次の事項に留意願います。

- ①法務局では遺言の内容についての相談に応じることはできません。
- ②本制度は保管された遺言書の有効性を保証するものではありません。

詳しくは法務省ホームページへ。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

お問い合わせ

・札幌法務局俱知安支局
〒044-0011
虻田郡俱知安町南1条東3丁目1番
電話 0136-22-0232



7月 村長のうごき

31日	28日	26日	21日	20日	19日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	10日	9日	7日	6日	5日	2日	1日	1日
泊村長杯パークゴルフ大会	村政用務(旭川市他)	泊村議会議長外と対談																	

戸籍の窓

令和3年6月16日～7月15日

いんじちはよここく

【出生】

(茂)岩 小林 央采ちゃん
おと
6月16日出生 父 光さん

いじめいふくをお祈りします

【死亡】

(茅)沼 三浦 ユキさん 93才
7月2日死亡
(興志内) 榎 尚史さん 48才
7月13日死亡

よろしくおねがいします

【転入】

(滝)澗 勝海 和彦さん 札幌市
(渋)井 宮下 欽哉さん 愛知県

【転出】

札幌市 3人



とまり木文芸

俳句・川柳

夏祭 コロナのせいで 神事だけ
稲光 七月の空 掃除かな
供え花 四十九日の 虫しぐれ
孫くれし マスクケースや 藍の里
漁火の 向こうに何が 希望かな
モタツイタ こぼした薬 2個足りぬ
今日は、運転免許証の更新、この歳で認知症テストの再生問題
64枚の絵を覚えられるだろうか、覚えてもすぐ忘れるのでは、
只一つ、明るい材料といえば、私は小さいころから超、
勉強嫌いで、使っていない脳が山ほどあるくらいかな。
小川 晃

短歌 (491)

近江、谷乃婦

わが後の餓鬼はあらむと安堵しをり吾娘は朝夕仏飯供ふ

立花 孝子

前浜にウニ漁の舟もなく海猫の鳴き声もさびしげに聞こゆ
吉田智恵子

乃 婦

枝しなり滝の如くに流れ咲く花びらしぶき風に舞い散る
友みなどデイサービスバスにゆれ稲穂のゆるる田舎見つづく
無名女

沙 羅

マウンドの君の勇姿を見れずして新聞の切り抜きに勝利を祈る
古の江差の街の佇まい追分流れ歴史のロマン
与詩三

小 春

八十九はまだ若い百才越えて人生の味
病院へ顔見に来てくれた子の笑顔に我れの心弾みぬ
狂歌く大田悪口人

詐欺師言う老人好きだ愛してる電話するだけお金ガツポガボ
我が村は観光目指しがんばるがあらちちらに動物の糞

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む 世帯
世帯	868戸	+2戸	3戸 871戸
人口	1,537人	+1人	5人 1,542人
男	737人	-2人	1人 738人
女	800人	+3人	4人 804人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	268戸 ±0	518人 ±0
盃地区	163戸 -1	287人 -1
茅沼地区	153戸 ±0	291人 +1
老人ホーム	88戸 +1	88人 +1
渋井地区	139戸 +1	238人 ±0
堀株地区	57戸 +1	115人 ±0
計	868戸 +2	1,537人 +1

[3.6.30 現在 住民基本台帳]

交通安全

毎年
展開
デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



8月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

日	月	火	水	木	金	土
1 北内科クリニック (☎62-1457) 若林調剤薬局 (☎62-0698)	2 	3	4 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	5 	6 	7
8 小林整形外科医院 (☎62-3451) 日の出薬局 (☎62-2250)	9 万代クリニック (☎61-2133) かねた薬局名店街店 (☎62-0040)	10 水道使用料徴収 (渋井集会所 9:30~10:30) (茅沼集会所 9:30~10:30) (盃集会所 13:00~14:00)	11 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	12 	13 	14
15 前田医院 (☎62-1293) かねた薬局名店街店 (☎62-0040)	16 水道使用料徴収 (堀株集会所 9:30~10:30) (泊集会所 9:30~10:30) (照岸・糸泊集会所 13:00~13:30) 	17 ☆出張年金相談 岩内地方文化センター 10:30~16:00 (☎0134-65-5002) 	18 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	19 ☆弁護士無料法律相談会 (☎75-2021) 	20 	21
22 岩内協会病院 (☎62-1021) アイン薬局岩内店 (☎62-5150)	23 不燃ごみ 受入停止日 	24 行政相談 泊村公民館 13:00~16:00	25 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 水道使用料徴収 (盃集会所 13:00~14:00) 	26 	27 	28
29 大井内科消化器科医院 (☎62-0986) 若林調剤薬局 (☎62-0698)	30 	31	9/1	9/2	9/3	9/4